

## 請願第4号

2021年07月20日

川崎市教育委員会 御中

### 通学路の安全確保に関する請願書

請願の趣旨：

貴庁に対して、伊藤忠商事株式会社（東京都港区北青山2丁目5番1号 代表取締役会長岡藤正広）が所有する川崎市中原区木月祇園町267番2他の土地において計画されている「(仮称)元住吉学生寮計画」の建築行為に起因して川崎市立住吉小学校指定の通学路上にて発生する事が見込まれるあらゆる危険から学齢児童等を守るために、警察等の関係部署と連携して安全上十分な措置を適宜講じるよう求める。

請願理由：

上記「(仮称)元住吉学生寮計画」の建築行為計画は約830平米の土地に地上5階建かつ地下1階建の大規模な建造物を建築するという計画であり、大きさも多岐にわたる多数の工事用車両が多種多様な建築資材等を川崎市立住吉小学校指定の通学路として現地に隣接する道路から搬入または搬出する事が見込まれるとともに、不特定の作業員が多数出入りする形で複雑な工事を行う事が見込まれるため。

なお、上記の請願について、意見陳述を希望します。

以上

川崎市

篠田 建一

(電話番号：)

